

暮らしの中の消費



美容脱毛の契約をしていた事業者が倒産

美容脱毛の契約をしていた事業者が倒産したと報道があった。支払いは10回払いのクレジットカードローンを組み、既に全額支払った。12回施術を受けられる契約だったが6回しか受けていないので、未施術分は返金してほしい。



中途解約の場合は施術済み分と解約料を差し引いて返金されることとなっていますが、倒産の場合、十分な返金は難しいと思われます。ただ、ローンを組んでいる場合はクレジットカード会社に対応してくれることもあるので、一刻も早く連絡しましょう。契約期間満了前であれば、抗弁書の提出により、請求を保留にしてもらえる場合があります。また、破産管財人が選任されていたら、そのホームページを参考に、自分の利用情報などを保存しておきましょう。

▶消費者センター ☎ 042-462-1100

正証書等作成日から6カ月以内

☎離婚を考える父・母、ひとり親家庭の父・母または寡婦で、次のいずれかに該当する方

①保証会社と契約した方 ②養育費に関する公正証書や調停調書などを作成した方

※詳細は下記へ

☐養育費保証会社 養育費の不払いが生じた際に、立て替え払いと支払い義務者からの回収を行います。

☐公正証書 公証役場で作成する公文書で養育費の取り決め額によって手数料が決まっています。約束が守られなかったときのために強制執行の認諾条項を設けることをおすすめします。

▶子育て支援課 ☎ 042-460-9840



コミュニティ

ふたごちゃんの会

時 5月21日(水)午後1時30分～3時30分 場 防災・保谷保健福祉総合センター3階 内 0～3歳の双子・三つ子の保護者同士のフリートーキング、情報交換 ☎在住の0～3歳の双子・三つ子とそのご両親 定 5組(申込順) ※きょうだいを連れてくる場合は、申込時に要相談 申 5月16日(金)までに、電話で下記へ

▶健康課 ☎ 042-438-4037

障害のある方へ



手当助成・補助

地域生活支援事業の見直し

障害福祉サービス充実のため、制度を一部見直します。 ※詳細は、市HPの準備ができた次第公開します。

☐移動支援事業

- 対象者要件、基本報酬単価およびサービス内容などの見直し…対象者要件の緩和、身体介護適用条件の見直しおよび併給制限を、変更します。
- グループ支援の導入…身体介護なしの方に、職員:利用者=(1:2/1:3)の体制を導入します。
- 加算項目の設定…早朝・夜間加算、自動車利用加算を設定します。

☐日中一時支援事業

- 対象者要件、基本報酬単価およびサービス内容などの見直し…対象者要件の緩和、併給制限および利用上限とカウント方法の見直しを行います。
- 加算項目の設定…重度障害者等個別支援加算、日中活動系サービス利用接続加算、送迎加算を設定します。
- 在宅重度心身障害者(児)入浴サービス事業…対象者要件、支給量などの見直しを行うとともに、利用者負担を導入します。
- 生活サポート事業…新規利用受付を終了します。現行利用者の方は、令和7年度末までに他制度へ移行をお願いします。

▶障害福祉課 ☎ 042-420-2804

のびのび

子育て



福祉・健康

ファミリー学級・2日制第2コース～初めて父親・母親になる方のための教室～

時 ①1日目: 5月10日(土)午前9時30分～午後0時15分 ②2日目: 5月23日(金)午後1時30分～4時15分

場 防災・保谷保健福祉総合センター2階 内 ①妊娠中の生活と健康 ②赤ちゃんのお世話について ☎在住で初めて父親・母親になる方(対象出産予定日: 8月1日～9月21日) 定 24組(申込順) ※2日間ともパートナーとの参加が可能です。 申 4月25日(金)までに申込フォームから

▶健康課 ☎ 042-438-4037



申込フォーム

ださい。

☐ヤングケアラーとは

家族の介護その他の日常生活上の世話を過度に行っていると認められる子ども・若者のことです。市ではヤングケアラー・コーディネーターを4月から配置しています。

▶子ども家庭支援センター ☎ 042-425-3303



手当助成・補助

ひとり親家庭等の父・母に資格取得のための給付金

いずれも事前の相談が必要です。

※詳細は下記へ

◆自立支援教育訓練給付金

☎●母子・父子自立支援プログラム策定などの支援を受けている方 ●厚生労働大臣指定の教育訓練講座を受講する方(要事前申請)

☐給付額(修了後に支給) 受講に要した費用(入学金・受講料)の6割に相当する額(1万2,001円～20万円) ※雇用保険の教育訓練給付金の受給資格がある方は雇用保険の給付額を引いた額

◆高等職業訓練促進給付金

☎児童扶養手当の受給者などで、看護師・准看護師・保育士・介護福祉士などの資格(修業年限1年(一部6カ月)以上)の取得が見込まれる方

☐給付額(上限4年間) ●市民税が非課税…月額10万円 ●市民税が課税…月額7万500円

▶子育て支援課 ☎ 042-460-9840

養育費確保のための経費を補助

☐対象経費

①養育費保証会社との契約料(保証料) ②公正証書等作成手数料など

¥上限各5万円(1人各1回限り)

☐申請期限 ①保証契約締結日 ②公

いきいき

シニア



コミュニティ

個別対応のスマホ相談会

生涯現役応援サイト「ミーツ」は、シニアの方と地域の活動をマッチングするサイトです。「ミーツ」を活用するための第一歩、スマートフォンの使い方について完全個別対応の相談会を実施します。相談会の最後に「ミーツ」への登録をお願いします。 時 5月20日(火)・6月19日(木)・7月18日(金) ●午前9時～10時 ●午前10時10分～11時10分 ●午前11時20分～午後0時20分 ●午後1時20分～2時20分 ●午後2時30分～3時30分 ●午後3時40分～4時40分 場 田無第二庁舎1階 ☎在住の50歳以上で、スマートフォンをお持ちの方 定 各回1人(先着1日6人)

申 4月17日(木)午前9時30分から、電話で希望の日時・住所・氏名・年齢・電話番号を ☎へ(窓口の開設時

間のみ受付)

問 生涯現役応援窓口

☎ 042-420-2867

(受付: (火)・(木)・(金)午前9時30分～午後3時)

▶高齢者支援課 ☎

☎ 042-420-2812



生涯現役
応援サイト

訪問介護お仕事フェア

訪問介護サービスの仕事に関心のある方向けの就職相談会を開催します! 「訪問介護ってどんな仕事?」「短時間でも働けるの?」「資格ってどうやって取るんだろう?」などの疑問に現役のヘルパーが直接お答えします。また、福祉用具の体験や高齢者疑似体験もありますので、少しでも興味がありましたらお気軽にご参加ください。

時 5月17日(土)午前10時～午後4時 場 田無庁舎2階

▶高齢者支援課 ☎

☎ 042-420-2815



市HP